

日本医科大学 GPA 制度に関する要項

平成 30 年 9 月 28 日制定

(目的)

第 1 条 この要項は、試験等に関する細則第 11 条第 1 項第 1 号、第 2 号及び第 2 項に基づき、日本医科大学医学部（以下「本学」という。）におけるグレード・ポイント・アベレージ（授業科目の成績の平均値をいう。以下「GPA」という。）を算出する制度（以下「GPA 制度」という。）を定めることにより、本学における適切な学修指導に資することを目的とする。

(評価)

第 2 条 学生が受験した授業科目の成績の評語及びグレード・ポイント（各評価に与えられる数値をいう。以下「GP」という。）は次表のとおりとする。

評語	修了認定基準	GP	評価基準	100 点満点上の目安
秀 (S)	合格	4	到達目標を達成し、極めて優秀な成績を修めている	90 点以上
優 (A)		3	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている	80 点以上 90 点未満
良 (B)		2	到達目標を達成し、良好な成績を修めている	70 点以上 80 点未満
可 (C)		1	到達目標を達成している	60 点以上 70 点未満
		0	再試験又は仮進級に伴う不合格科目の再受験で到達目標を達成している	60 点
不可 (D)	不合格	0	到達目標を達成していない	60 点未満

(GPA の算出方法)

第 3 条 GPA 算出の計算式は次のとおりとし、算出された数値に小数点以下 3 位がある場合は、小数点以下 3 位の値を四捨五入するものとする。

【学年 GPA 算出の計算式】

$$\text{学年 GPA} = \frac{\text{当該年次の授業科目の GP の総和}}{\text{当該年次の授業科目数}}$$

【累積 GPA 算出の計算式】

$$\text{累積 GPA} = \frac{\text{在学期間の総授業科目の GP の総和}}{\text{在学期間の総授業科目数}}$$

(仮進級認定の GPA 基準)

第 4 条 試験等に関する細則第 11 条第 1 項第 1 号及び第 2 号で定める GPA 基準は「1.20」とする。

(対象授業科目)

第 5 条 GPA 算出の対象は、試験等に関する細則第 4 条に定める授業科目とする。

(GPA 通知)

第 6 条 GPA 通知においては、教員・学生ポータルを用いて学年 GPA と累積 GPA を公開するものとする。

(GPA の活用)

第 7 条 本学においては、GPA を進級認定のほか教育内容等の改善のための組織的な研修、学修指導、学修支援、学生生活支援、授業科目間の成績評価基準の平準化等に活用するものとする。

(改廃)

第 8 条 この要項の改廃は、学長の決裁を必要とする。

附 則

この要項は、平成 30 年 9 月 30 日から施行する。

附 則

この要項は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。